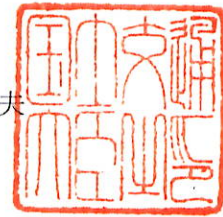


# 認 定 書

国住参建第 924 号  
令和 4 年 6 月 17 日

ロックウール工業会  
理事長 武井 俊之 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号の二及び同法施行令第 107 条の 2 第一号から第三号まで（外壁（耐力壁）：各 45 分間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
QF045BE-1642 (2)
2. 認定をした構造方法等の名称  
窯業系サイディング・人造鉱物繊維断熱材・構造用面材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード] 表張/せっこうボード重裏張/木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。